

令和7年度 自己評価

沖ノ橋認定こども園

1 本年度の重点取り組み目標・計画

一人ひとりを大切にされた保育の推進
保育の質の向上
地域と専門機関との連携
子育て支援の実施
環境を整え、子どもが主体的に五感を通じて“生きる力”を育む

2 学年別目標・計画

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ。
1歳児	行動範囲が広がり探索活動を盛んにする。
2歳児	象徴機能や想像力を広げる。
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する。
4歳児	信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。

3 評価項目の達成及び取組状況

主な評価項目	取組状況
1 運営規程 運営規程を作成しており、職員や利用者に規程を周知していますか	作成しており、事務室前に常設して常時、閲覧できるようにし周知しています。
2 施設設備 基準に定められている設備を有しているか	定められた基準を満たした設備を整えています。 屋外遊具については、専門業者による年2回の遊具安全点検を実施し、安全を第一と考え、取り組んでいます。 園内に設置しているAEDは看護師が定期的に点検しています。万一の場合、地域の方にもご使用いただけるよう、わかりやすい位置に設置しています。 換気や消毒を継続して実施し、園児の安全、安心な設備を整えました。保育室内は防災のマットやカーテンを設置し、安全な設備を設置しています。 令和8年2月16日より仮園舎に移転しましたが、既存園同様に設備基準を遵守しています。
3 園児 認可定員を遵守しているか	定員数を遵守しています。

<p>4 教育・保育目標の理解と周知</p> <p>教育・保育理念</p> <p>教育・保育方針</p> <p>教育目標について、教職員間の共通理解ができているか</p>	<p>新年度、職員会議において全職員に理念・方針・目標を配布、説明し周知を図っています。</p> <p>自分で考え自分で行動するといった生きる力を育む保育・教育が現在求められています。教育とは、“学ばせる”“与える”のではなく、遊びの中で、子どもの感覚や五感によって自ら感じ、選び、学ぶことであると考え、取り組んでいます。</p> <p>リーダー会を活用し、経験を積んだ保育教諭が中心になり、3歳以上、3歳未満に分かれ、リーダー会議を実施しています。園児の成長、発達に即した教育・保育が実践されているか、保育教諭間の連携を図っています。</p>
<p>5 教育・保育内容</p> <p>教育・保育要領の理解</p> <p>教育・保育指針を踏まえた指導計画の作成</p> <p>保育の記録と次の指導計画への反映ができているか</p> <p>園児の実際の行動に合わせた環境への配慮</p>	<p>教育・保育要領について確認をしながら、指導計画の作成を行い、養護と教育の一体的な展開ができるよう環境を整え保育を行い、子どもの姿に合わせ適宜見直しをしています。また、実施後の記録を評価、課題を分析し、次の指導計画へ反映させるサイクルができています。</p> <p>「丁寧であたたかい保育」を常に意識し、「子どもにとって」を主語とする視点を念頭に置きながら、環境への配慮や子どもとの関わりを大切にしています。</p> <p>令和7年度は岐阜県福祉サービス第三者評価を受審し、オールAという高い評価をいただくことができました。日々の保育や、保護者・地域の方々との関わりが評価につながったものと受け止め、深く感謝しております。今後も引き続き、保育・教育のさらなる充実を図ってまいります。</p> <p>子どもにとっての最善かを常に考えた教育・保育内容になっているか職員間で見直し、課題を明確にしながら、理解を深めています。クラスの子どもの育ちと職員の思いを基に”テーマ(＝クラススローガン)”を決め、1年間継続して取り組むことができています。</p> <p>専門家の指導による英語教室、体操教室、絵画教室、サッカー教室、ダンス教室を毎月で実施しています。サッカー教室はFC岐阜の地域貢献への取り組みを活用し、開催しています。広い場所(近隣の公園)で思いっきり走ったりサッカーを楽しむ時間を設けています。専門分野の講師と保育教諭が連携しながら、子どもたちの興味や成長時期に適した教育を提供しました。</p>
<p>6 特別支援教育</p> <p>支援の必要な園児についての情報共有</p> <p>家庭・医療・福祉等の関係機関との連携</p> <p>特別支援についての理解</p>	<p>職員会議等で支援の必要な園児についての情報共有をしています。障がい児担当(＝支援児担当)保育職員を配置し、環境整備や保育の内容に配慮しています。保護者や関係機関との連携も密にしています。本年度は、エール岐阜や岐阜市役所管轄課と連携を積極的に行い、当該園児にとって最適な配慮や、環境を提供出来るよう、努めました。</p>

	<p>支援が必要な園児に対し、専門機関からのアドバイスをを受けたり、保護者の不安感を緩和できるよう、支援判定を理解いただくよう努めることができました。その結果、適切な援助が受けられるようになり、手厚い保育環境の提供ができるよう取り組みました。保護者やそのご家族のご理解や支援がより深めることが出来るために、園と保護者様とが一緒に考え、お子様の成長を大切にしています。</p>
<p>特別支援についての理解</p>	<p>保護者やご家族の気持ちに寄り添い、お子様と保護者の悩みや困り感が緩和につながるように常に努めています。お子様にとって、より良い環境に繋がっていくよう、保護者と十分な話し合いの機会を設けています。家庭内で保護者間や家族間に齟齬があり、保護者自身が悩んでいるような場合はゆっくり時間を掛けて、背景や思いに寄り添いながら進めるよう努めています。子どもにとって最善の方法を一緒に考え、話し合いながら進め、支援教室や関係機関との連携により、子どもの成長に繋がっています。</p>
<p>7 教育・保育の記録等</p> <p>園児の育ちに関する帳票の整備</p> <p>園日誌等を適正に整備しているか</p>	<p>個別指導計画、児童票Ⅰ・Ⅱの記録を作成しました。</p> <p>事務日誌、クラスごとの保育日誌の記録を作成しました。</p> <p>保育事務作業の軽減と継続的に発達記録ができるよう、チャイルドケアウェブシステムを導入しており、一人ひとりのお子様にあった保育計画、成長発達を把握することができるこのシステムを保育教諭が活用しています。児童票を意識した項目で作成できています。園日誌・指導計画の作成においては、各種法令や規定を順守し、行政の指導に基づき、適正な書類を整備しています。</p>
<p>8 幼保小連携・地域交流</p> <p>地域の小学校との教育交流</p> <p>地域住民の方への園行事等の周知</p>	<p>徹明さくら小学校区においては園長が学校運営協議会委員を拝命しており、協議会に参加し、学校との連携を深めることができます。</p> <p>授業参観(見学)の案内があり、加納西小学校、則武小学校等、園児の就学先の学校を訪問しています。意見交換会では学校長や教頭、担任等と直接話す機会があり、情報交換を行いました。</p> <p>徹明さくら小学校(5年生)が来園し、“歯”についての発表や合唱を発表し、園児との交流を実施しています。小学校での取り組み紹介の機会は、就学前の子ども達にとって、期待感に繋がるよう配慮し、実施しました。小学生からも好評で楽しく交流しています。</p> <p>自治会のご協力を得ており、毎月実施している子育て支援教室(らっこ)や子育て相談の開催について、地域の回覧板や掲示板に掲示させていただき、地域住民の方々へ案内しています。また、自治会役員へ回覧を依頼する際には、園の様子や各種行事の開催についても併せてお伝えしています。</p> <p>仮園舎への移転後も、移転先地域の2自治会(鍵屋中町、徹明通)にご協力をいただき、回覧板等を活用しながら、移転前と同様の形で情報発信を継続しています。今後も地域との連携を大切にし、地域とともに歩み、地域から愛される園を目指してまいります。</p>

<p>参加交流を行っているか</p> <p>(続き) 参加交流を行っているか</p>	<p>毎年、地域の文化祭に参加し、交流を図っています。地域の高齢者団体からプレゼントされたお花を花壇に植えて大切に育てたり、折り紙等を頂いて保育活動に役立てる等、地域の皆様と良い関係性を築けています。</p> <p>地域(本郷校区)の『けやき通り祭り』や『公民館文化祭』に参加しました。園児(4歳児・5歳児)の作品を展示し、園児、保護者、地域の皆様からとても喜ばれています。親子でお祭りに参加するご家庭もあり、文化祭を楽しみながら地域との交流を深めることができました。</p> <p>園舎解体にあたり、園舎の思い出を共有する催しとして「沖ノ橋キャンパス(令和8年2月1日開催)」を実施し、地域の方々や卒園児等と交流を行いました。当日は、多くの参加者により在園時の思い出や園舎にまつわるエピソードが語られ、温かな雰囲気の中で交流が深まりました。その様子は地元新聞2社にも取り上げられ、広く地域にも紹介されました。</p> <p>この交流を通して、長年親しまれてきた歴史ある建物への思いや、園に対するそれぞれの思いを改めて共有する貴重な機会となりました。</p>
<p>9 虐待防止等</p> <p>虐待等の状況が見受けられないか</p> <p>行政との連携をおこなっているか</p>	<p>支援が必要と見受けられる家庭には、行政関連機関、学校等と連携し情報共有し、迅速に対応しています。些細な変化も見逃すことなく、必要と判断した場合は直ちに専門機関に通報を入れています。また専門機関からも情報を受け、連携をとり事案に取り組むことができる体制になっています。</p>
<p>10 健康・衛生管理等</p> <p>健康診断及び歯科健診の実施はされているか</p> <p>マニュアルの整備がされているか</p> <p>睡眠時の状態等を観察記録して適切な処理がされているか</p> <p>付随する研修の実施</p>	<p>保健指導計画を作成し、内科健診は年2回、歯科、耳鼻科、眼科健診は年1回ずつ実施しています。</p> <p>マニュアルを設置し、看護師による研修等を行いマニュアルの内容を確認しています。</p> <p>睡眠時観察記録票に呼吸の有無、鼻水、咳の有無を記入をしています。担当職員は該当の研修に参加し、その後、伝達講習を行っています。個別の睡眠リズムや子どもの状態を見極め、適切な睡眠や休息を提供をすることができました。</p>
<p>11 保護者との連携</p> <p>保護者と連携して園児の情報を活かした保育を行っているか</p> <p>問題発生時の保護者連絡、園情報の発信は適切か</p>	<p>メール配信やホームページ、動画配信、通信等を活用し、園の情報発信を積極的に行っています。保護者との連絡は毎日の登降園の時間や連絡帳を通して連携を図っています。メール配信(PDF添付を含む)を活用し、きめ細かく、丁寧な情報発信に取り組んでいます。</p> <p>保護者自身の悩みや困り感(子育て、家庭、仕事等)がある場合、気軽に相談する機会として、「沖がる相談日」(＝気軽によろずごとを相談できる日)を毎月1回設けています。実際に相談を受けており、子どものことのみではなく、保護者支援を実施しています。</p> <p>問題が発生した場合、適正に対処しています。重要性、緊急性に応じて、必要な場合は保護者メール配信や掲示等を行い、情報発信を適正に行っています。</p>

<p>保護者の園行事の積極的な参加</p> <p>保護者の園の教育、保育理解はできているか</p> <p>保護者からの要望・意見を適切に対応できているか</p> <p>守秘義務を厳守しているか</p>	<p>入園時に年間行事予定を配布し、保護者が参加しやすいよう配慮しています。保護者の園行事への感心が深く、とても協力的です。園行事へ保護者は積極的に参加いただいております。また、実施後のアンケート等の結果では満足度もとても高く、園と保護者、園児にとってよい園行事を実施できています。</p> <p>アセスメントを行い、個々の課題を明確にし保育を行っています。</p> <p>法人マニュアルに沿って適切に発信しています。</p> <p>入園式で年間行事の予定を知らせ、毎月のお便りにより各行事をお知らせし、参加を呼び掛けています。</p> <p>園の保育、教育方針を入園式で伝達し、日頃は、園内掲示をして、理解を求めています。</p> <p>日頃から送迎時の声掛け等で日常的に意見を把握。意見箱の設置や「苦情解決体制」を園内に掲示しています。</p> <p>守秘義務を遵守しています。</p>
<p>12 教育・保育時間</p> <p>教育課程に準じた教育・保育時間設定しているか</p>	<p>多様な働き方に貢献できるように保育時間は月から土曜日、7時から19時までの12時間開園しており、保護者の保育ニーズに応えながら、子どもが安心できるような環境を提供できるように努めました。</p>
<p>13 地域との連携</p> <p>相談支援・情報提供相談支援事業・一時預かり事業</p> <p>保護者と地域の子育て支援団体等の連絡・調整事業</p> <p>地域の子育て支援者に対する情報提供・助言事業</p>	<p>一時預かり事業対応の職員を配置し、実施しています。子育て相談は記録を残し、継続的な相談に応じています。</p> <p>地域回覧、公民館、近隣小児医療機関への子育て支援事業(らっこの会)のお知らせの設置をしているほか、地域の子育て支援事業への協力依頼に応じています。</p> <p>毎月1回、未就園児の親子を対象とした子育て支援活動(らっこの会)は、お子様の支援をはじめ、保護者の育児軽減やストレス解消、話や相談が出来る身近な場となるよう取り組んでいます。</p> <p>子育てのこと、家庭のこと、仕事の事等、なんでも気軽に相談できる機会として毎月1回保護者相談日(「沖がる相談日」)を設けました。ちょっと聞いてほしい、悩んでいる、困っている、どんなことでも聞きますよと、いつでも話せる相手がある、受け止めてもらえる場所があるといった”気軽な場所”を設け、保護者支援・子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>一時預かり事業では、行政の指示に従い、安全に配慮しながら事業の実施をしました。一時預かり利用の際、情報提供やアドバイス等も行い、育児不安や負担軽減に繋がり、保護者自身が子どもと楽しく過ごせるように配慮しています。</p>
<p>14 苦情解決体制</p> <p>苦情解決体制及び手順に沿って行われているか</p> <p>苦情の再発防止に対応しているか</p>	<p>マニュアルに沿って適正に処理しています。職員会議や書面の回覧により職員に周知することで再発防止に努めました。</p>

15 食事提供

管理栄養士の管理のもと食事提供されているか

アレルギー対応が個々にされているか

衛生自主点検がおこなわれているか

管理栄養士が献立を確認し、日常的に管理を行っています。

アレルギー児については、管理栄養士・担任・保護者による月1回の検討会を実施し、除去食品の確認を行っています。また、食事提供時にも複数の職員による事前確認を行ったうえで、該当園児へ提供しています。

さらに、管理栄養士と調理員が定期的に衛生管理に関するミーティングを実施し、給食日誌には日常衛生管理点検票を記録しています。

仮園舎への移転後は厨房環境が変わり、厨房機器もすべて新しくなりましたが、きめ細かな品質管理や丁寧なシミュレーションを行うなどの取り組みを通じて、品質の維持と安全性の確保に努めています。その結果、継続して安全でおいしい給食の提供ができています。